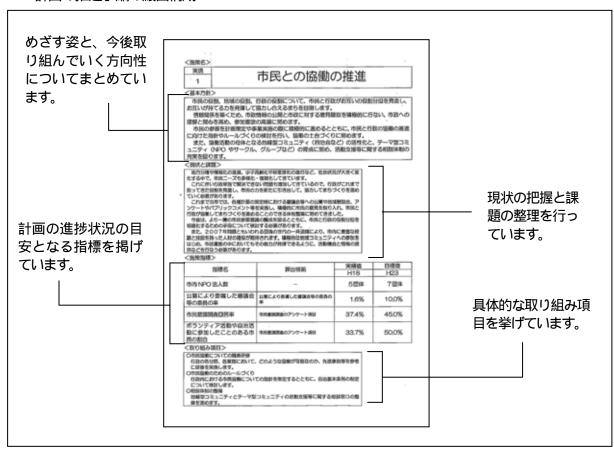
第5章 「計画の推進」編

「計画の推進」編の紙面構成



施策			
	4	4	

市民との協働の推進

<基本方針>

市民の役割、地域の役割、行政の役割について、市民と行政がお互いの役割分担を見直し、お互いが持てる力を発揮して協力し合えるまちをめざします。

信頼関係を築くため、市政情報の公開と市政に対する意見聴取を積極的に行ない、市政への 理解と関心を高め、参加意欲の高揚に努めます。

市民の参画を計画策定や事業実施の際に積極的に進めるとともに、市民と行政の協働に向けた指針やルールづくりの検討を行い、協働の土台づくりに努めます。

また、協働活動の母体となる地縁型コミュニティ(自治会など)の活性化と、テーマ型コミュニティ(NPO やサークル、グループなど)の育成に努め、活動支援等に関する相談体制の充実を図ります。

<現状と課題>

地方分権や情報化の進展、少子高齢化や核家族化の進行など、社会状況が大きく変化する中で、市民ニーズも多様化・複雑化してきています。

これに伴い行政単独で解決できない問題も増加してきているので、行政がこれまで 担ってきた役割を見直し、市民の力を新たに引き出して、協力してまちづくりを進め ていく必要があります。

これまで当市では、各種計画の策定時における審議会等への公募や地域懇談会、アンケートやパブリックコメント等を実施し、積極的に市民の意見を取り入れ、市民と行政が協働してまちづくりを進めることのできる体制整備に努めてきました。

今後は、より一層の市民参画意識の醸成を図るとともに、市民と行政の役割分担を明確化するための手段について検討する必要があります。

また、2007年問題ともいわれる団塊の世代の一斉退職により、市内に豊富な経験と技能を持った人材の確保が期待されます。積極的な地域コミュニティへの参加をはじめ、市政運営の中においてもその能力が発揮できるように、活動機会と情報の提供などを行なう必要があります。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
1日1宗一口	异山似淡	H18	H23
市内 NPO 法人数	-	5 団体	7 団体
公募により委嘱した審議会等の 委員の率	公募により委嘱した審議会等の委 員の率	1.6%	10.0%
市民意識調査回答率	-	37.4%	45.0%
ボランティア活動や自治活動に 参加したことのある市民の割合	市民意識調査のアンケート項目	33.7%	50.0%

<取り組み項目>

市民協働についての職員研修

行政の各分野、各業務において、どのような協働が可能なのか、先進事例等を参考 に研修を実施します。

市民協働のためのルールづくり

行政内における市民協働についての指針を策定するとともに、自治基本条例の制定 について検討します。

相談体制の整備

地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの活動支援等に関する相談窓口の整備を進めます。

施策	
4	5

人権と平和の尊重

<基本方針>

平和は私たちの願いであり、人権は一人ひとりが幸せに暮らすための誰からも侵されることのない権利です。全ての人々が平和を尊び、互いに人権を尊重し、いきいきと幸福に生活できるまちをめざします。

市民一人ひとりの人権尊重意識を高めるため、関係機関と連携し、さまざまな角度から人権啓発活動を推進するとともに、子どもの頃より人権尊重の心を育む教育の充実を図ります。

また、悲惨な戦争の記憶を風化させることのないよう、平和に関する啓発活動を推進し、平 和意識の醸成を図ります。

<現状と課題>

「人権の世紀」といわれる現在でも、さまざまな人権問題が存在し、人権が完全 に保障されている状況ではありません。また、今もなお、世界の各地で戦争やテロ行 為が行われ、多くの人々が傷つき命を失い、生活の場を追われています。

依然としてさまざまな人権問題が存在するため、人権尊重意識の啓発が必要です。

人権尊重の心は、一朝一夕で養えるものではないので、子どもの頃からの人権 教育が重要です。

市民意識や社会環境等の変化により、人権問題が複雑化しているため、問題解決には関係機関の連携が必要となっています。

過去にあった悲惨な戦争を繰り返さないため、平和の尊さを次の世代に語り伝えていく責務があります。

<めざそう指標>

指標名	指標名 算出根拠	実績値	目標値
1月1赤石	异山似淡	H18	H23
「身の回りで人権が守られている」と思っている市民の割合	市民意識調査のアンケート項目	未実施	調査後設定

<取り組み項目>

人権尊重意識の醸成

フォーラム、講演会の開催や各種広報の活用など、さまざまな方法で人権尊重意識の啓発に取り組みます。

人権教育の推進

小中学校における授業や人権擁護委員協議会との連携による啓発活動など、子どもの頃から人権を尊重する教育に努めます。

平和音識の確成

戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和の大切さへの認識を深めるため、さまざまな平和事業を実施し、平和意識の普及と醸成に努めます。

施策 4 6

男女共同参画社会の実現

<基本方針>

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざした取り組みは、世界的な広がりを見せ、ますます重要な課題となっています。男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むことができるまちをめざします。誰もが、男女一人ひとりの人権を尊重し、命を大切にする意識を共有できるよう、啓発や学習機会の提供を行います。また、あらゆる分野へ男女ともに参画できる社会、男女がともに安心して働き続けられる労働環境の整備を進めます。

<現状と課題>

「人権の世紀」といわれる現在でも、男女平等が保障されている状況ではありません。啓発活動の積み重ねにより理解は進んでいるものの、実現には至っていません。「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、そのことが男女共同参画を阻害する大きな要因となっていることから、一人ひとりが自ら気づくための啓発が必要です。 男女の性や健康などに関する正しい知識の不足により、望まない妊娠などが増えることから、一人ひとりの命を大切にする意識づくりが必要です。 社会制度・慣習等により、「女性は社会参画、男性は家庭参画」が難しい現状があることから、それらをサポートする環境整備が必要です。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
3日1赤 口	弄山"区	H18	H23
市の各種審議会等における女性 登用率	女性委員数/総委員数×100	29.7%	40.0%
家庭の中において「男女が平等で ある」と思う人の割合	市民意識調査のアンケート項目	28.9%	40.0%
必ずしも「男は仕事、女は家庭を中心」にする必要がないと思う人 の割合	市民意識調査のアンケート項目	34.4%	45.0%

<取り組み項目>

男女平等意識の醸成

フォーラム、講演会、セミナーの開催や各種広報の活用など、さまざまな方法で 男女平等意識の啓発に取り組みます。

男女共同参画の環境づくり

男女が仕事と家庭生活などを両立できるよう、事業所に対する広報・啓発活動を積極的に実施します。

男女共同参画を推進する体制整備と充実

市役所を挙げた推進体制を整備し、市民等との協働で、さまざまな男女共同参画施策を推進します。

施策 4 7

コミュニティ活動の支援の推進

<基本方針>

コミュニティは、市民の暮らしの最も基礎的な場であり、地域の課題を市民が主体的に解決する住民自治の基盤です。

自治会や市民団体などのコミュニティ組織の活動が活発化し、住民相互のふれあいや、お互いの助け合いにより、誰もが住みよいまちをめざします。

住民の望むコミュニティ活動のニーズ把握に努めるとともに、地域に潜在している力を引き出し、地域の課題を地域の力で解決できるための支援を推進します。

また、集会所や公民館など、各地域のコミュニティ拠点施設の充実を図ることで、地域住民 自らが活動しやすい環境づくりに努めます。

<現状と課題>

近年、地域分権型社会の実現が求められる中、市民活動の基本である地域コミュニティは、協働のまちづくりを推進していくための核となる組織です。

しかし、個人の生活様式の多様化や核家族化の進行、市外勤務者の増加等により、 人と人、人と地域の繋がりの希薄化が進んでいます。さらに、10 年後には五泉市民 の約3分の1が65歳以上になることが予測されています。

活力ある地域活動により、災害や地域におけるさまざまな問題・課題に対応できるよう、従来からの地域に根差した自治会や公民館などを中心とした活動により、住民相互の交流を図ることが必要です。

また、新しい形のコミュニティとして、同じ目的を持った市民による地域づくりへの活動支援や育成が課題となっています。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
1日1示口	异山似淡	H18	H23
住みやすいと感じている市民の 割合	市民意識調査のアンケート項目	60.6%	70.0%
ボランティア活動や自治活動に 参加したことのある市民の割合	市民意識調査のアンケート項目	33.7%	50.0%
市内 NPO 法人数	-	5 団体	7 団体
お茶の間サロン参加者数	-	8,748人	14,000人

<取り組み項目>

コミュニティ活動支援の強化

自治会と市民活動団体などとの交流の場の確保、各種講習会などによる地域づくりを担うリーダーの人材育成、行政の出前講座などによる情報の提供や地域づくり活動への支援の充実を図り、地域コミュニティの再生・活性化への支援を推進します。

コミュニティ施設の充実支援

集会所施設建設支援など、コミュニティ活動拠点の施設整備の支援を実施します。

施策 4 8

情報公開と説明責任の充実

<基本方針>

市民とのパートナーシップ や信頼関係を築くため、積極的な情報提供により市民への説明責任を果たすことが求められています。

市民に行政情報を分かりやすく説明することで、情報を市民と共有できている状態をめざします。

広報紙やホームページを活用した情報提供の充実や発信力の強化に努めます。また、パブリックコメント などにより、幅広く市民の声を聴くための体制づくりを推進します。なお、各種情報を公開するにあたっては、個人情報の取り扱いを慎重に行い、個人の権利・利益保護の徹底に努めます。

<現状と課題>

広報紙やホームページの充実、行政資料コーナーの設置など、さまざまな方法で情報提供を行う一方、市民からの意見・要望などを的確に把握するため、移動市長室の開催や電子メールなどによる意見の収集など、開かれた市政の実現が課題となっています。

公開している行政情報の質及び内容の充実が必要です。

パブリックコメントなど、新たな情報公開の取り組みが必要です。

審議会などの附属機関の情報公開の制度化が課題となっています。

個人情報の保護の適正化が求められています。

< めざそう指標 >

指標名	算出根拠	実績値	目標値
1日信石	异山低拠	H18	H23
市ホームページの閲覧件数	-	37 万件	70 万件
公募により委嘱した審議会等の 委員の率	-	1.6%	10.0%
パブリックコメント実施率	各種計画などのパブリックコメン ト実施率	未実施	100.0%

<取り組み項目>

わかりやすい情報公開の推進

タイムリーな情報の掲載を行い、市広報の内容の充実に努めます。また、行政評価を活用した施策・事業の成果を公表するなど、公開する情報の内容の充実に努めます。 さらに市政への理解を一層深めるため、出前講座 の機能を充実します。

なお、情報公開にあたっては、適正な個人情報保護を行います。

積極的な情報公開を図るためのシステムの充実

各種計画などについて広く市民の意見を求めるパブリックコメントの制度化や審議会等の情報公開を促進します。

施策		
	4	9

財政健全化の推進

<基本方針>

プライマリーバランス の適正化などの財政指標の目標値を達成し、健全な財政運営を維持している状態をめざします。

自主財源の根幹である市税の確保と、受益と負担の適正化による歳入の確保に努めます。未利用地財産等の将来的な活用方法の検討や、新たな財源確保の研究を進めます。また、行政評価の導入により、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。

<現状と課題>

国と地方の三位一体改革 により、税源移譲があるものの、地方交付税の抑制方針や合併支援措置の終了に伴う減額などが見込まれます。一方では、少子高齢化対応など、歳出は増加傾向にあることから、財政運営はさらに厳しさが増すものと予想されます。このように、厳しい財政運営が迫られる中で、市税の収納率の向上などによる一般財源の確保が課題となっています。

市の財政運営の現況や将来見通しなどを市民に説明する責任があります。 市税の現年度収納率は、96.8%(平成17年度) 県内20市中19位と低く、 歳入の確保に大きな影響を及ぼしていることから、収納体制の強化が必要です。 手数料、使用料などの受益者負担金に関する応分の負担基準が明確になっていないことが課題で、今後、適正な受益者負担のあり方の検討が必要です。

< めざそう指標 >

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
経常収支比率	-	89.6%	90%以内
実質公債費比率	-	19.9%	20%以内
現年度の市税収納率	-	96.8%	98.3%
プライマリーバランスの 黒字化	(公債費を除いた歳出総額/市債を除いた 歳入総額)×100	96.3%	100%以内

<取り組み項目>

歳入増加の強化

コンビニ収納制度の導入や口座振替制度の推進を図り、市税等の収納率の向上に努めるとともに、新たな財源を確保するための方法について、研究を行います。

受益者負担の適正化・市有財産の利活用

受益者負担の見直しに努めるとともに、未利用地財産等の有効活用を進めます。わかりやすい財政情報の提供

財政健全化の取り組み状況や財政ビジョンなどの情報提供に努めます。

予算編成方式の見直し

行政評価による重点施策の立案や経常経費の削減など、次年度予算に反映します。

施策		
	5	0

行政評価の推進

<基本方針>

行政評価の導入や予算編成方式の見直しにより、行政マネジメントの高度化を図り、これまでの単なる「行政運営」から民間企業の経営手法を活用した「行政経営」に脱皮を図ります。 職員の行政評価に対する理解を徹底するとともに、行政評価による日常業務の改善活動を通じて、職員の意識改革を進めるとともに、職員個々の政策提案能力の向上を推進します。 また、行政評価結果を市民に公表することで、行政運営の透明性と説明責任の向上を推進します。

<現状と課題>

現在、効率的・効果的な行政サービスを展開するため、行政評価の導入を通じた改善活動を実施しつつあります。今後は、庁内職員への浸透を図るため、予算編成などに活用ができる仕組みづくりを行うとともに、職員の制度理解の徹底や意識改革が課題となっています。

市税収入の伸び悩みや交付税の削減などにより、財政運営は厳しい状況が続くことが見込まれることから、経費の節減を図る必要があります。

限られた予算を有効に活用するため、総合計画を機軸とした計画行政の定着化が 必要です。

予算編成の効率化と職員の主体的な政策遂行能力の向上が求められています。 市民から理解が得られかつ納得性が高い施策を進める仕組みが必要です。

< めざそう指標 >

指標名	算出根拠	実績値	目標値
1日1赤石	异山(区)处	H18	H23
予算編成時の枠配分実施割合	当初予算編成時における各課への枠 配分した予算額の割合	未実施	15.0%
行政評価による改善割合	行政評価を行った事業のうち、改善を 実施した事業の割合	未実施	30.0%
全体として市役所の仕事に満足 している市民の割合	市民意識調査のアンケート項目における 「そう思う」「まあそう思う」の割合	18.7%	60.0%

<取り組み項目>

行政評価の構築

施策や事務事業をPDCAサイクル で事業管理をする行政評価システムの早期定着化を進め、職員の意識改革やシステム運用のための研修を実施します。

行政評価制度の多面的な活用

予算の枠配分や予算編成方法の見直しを検討するとともに、「事務事業の再編整理」「行政の説明責任や透明性の確保」「総合計画の進捗管理」「次年度の重点施策の立案」等への活用を検討します。

集中改革プラン の推進

「行財政改革大綱」に基づき、民間委託等の推進や事務・事業の再編・整理、廃止・統合などの具体的な取り組みを平成23年度まで集中的に実施します。

施	策
5	1

業務の効率化の推進

<基本方針>

常に業務の見直しを行いながら、事務処理の迅速化を図り、効率化された行政経営をめざします。

民間と行政の役割分担を明確にし、民間委託が可能な行政サービスの検討を進めるとともに、行政評価を導入し、最小の経費で最大の効果をあげる行政経営を進めます。ICT 技術の活用により庁内での情報や知識の共有化と有効活用を推進し、業務スピードの向上を図ります。また、近隣市町との広域行政の見直しを進めます。

<現状と課題>

民間への公共サービスの開放が進み、民間委託に加え、市の施設の指定管理者制度 、PFI などの制度が 導入され、民間でも色々なサービスを提供することが可能になりました。業務の効率化を図るためには、内部 事務の効率化、事務の必要性や事務事業の主体の点検を行うことが必要です。

一層の指定管理者制度の活用を図るため、「指定管理者制度導入計画」を策定し、計画的な導入を進める 必要があります。

より効率的な行政サービスを提供するため、既存の事務事業の有効性や効率性等の視点による再編と整理が必要です。

イントラネット や庁内のパソコンなどの ICT 資産の有効活用を図る必要があります。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
16.1% CI		H18	H23
指定管理者制度の導入割合	-	5.9%	10.0%
職員 1 人あたり市民人口	-	9 1人	9 6人
全体として市役所の仕事に満足 している市民の割合	市民意識調査のアンケート項目におけ る「そう思う」「まあそう思う」の割合	18.7%	60.0%

<取り組み項目>

民間活力導入の推進

効率的な業務の推進を図るため「民間でできるものは民間で」の視点で民間委託や 指定管理者制度を推進します。

行政評価制度の活用の推進

「最小の経費で最大の効果」をあげるため、事務・事業の有効性、効率性等を加味 した再編・整理等に努めるとともに、市の施設の適切な配置等について検討します。 電子市役所の構築

ICT 技術の活用により、市民が必要とする申請・届出の利便性向上に努めます。 広域行政の見直し

既存一部事務組合の業務範囲の見直しや、広域行政の連携体制の検討を進めます。

施策	4月4単 4総#サコケギの#仕3住
5 2	組織・機構改革の推進

<基本方針>

多様化・専門化する行政需要に迅速に対応するため、縦割りによる行政を改め、横の連携(課の状況に応じた職員の応援体制)を強化し、業務の効率化や意思決定の迅速化を図り、効率的な業務執行体制が構築されている状態をめざします。

時代の変化に対応した新しい行政課題に即応できる組織・機構の見直しを進めます。また、 職員の職務上の責任を明確にすることにより、職員の意識改革や職務遂行能力の向上を進めま す。

<現状と課題>

組織の使命を共有する取り組みが十分となっていないため、市がめざす目標を組織 横断的に達成する意識が薄く、横の連携を図るためのシステムが未整備です。また、 市民志向・目的志向の業務遂行が徹底されていないことから意思決定、実行までが効 率的とはいえません。

社会情勢の変化に伴う新しい課題や複雑化する市民ニーズに柔軟に対応できる組織をつくる必要があります。

職員一人あたりの業務量は、年々増加の傾向にある反面、財政状況が厳しい中で 人件費の削減が求められています。

迅速でかつ効率的な事務の執行を図るためには、本庁と支所の業務・組織機構の 見直しが必要です。

行政が担う事業と民間で行う事業の見直しを行い、民間で行えるものについて は、積極的に民間活力を導入することが求められています。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
職員 1 人あたり市民人口	 職員1人あたりの市民の人数 	91人	96人

<取り組み項目>

機能的な組織の構築

従来の縦割りを改め、課や係など横の連携を強化することで業務の効率化を図るとともに、本庁と支所の業務体制の見直しを行い、効率的な組織の構築を進めます。

民間委託、指定管理者制度の推進

効率的な業務の推進を図るため「民間で出来るものは民間で」の視点で民間委託や 指定管理者制度を推進します。

ICT技術の活用

ICT技術の活用などによる事務処理の合理化と、職員間の情報や知識の共有を図ります。

窓口のワンストップ化 の推進

来庁した市民が1箇所で複数のサービスを受けることができる組織に見直します。

施策	
5 3	

人材育成の推進

<基本方針>

市の経営方針や組織の使命に基づき、職員の使命が明確化しており、職員一人ひとりの意識改革と能力開発を進め次の職員像をめざします。

- 1.市民の目線で考え、スピード感を持って仕事をこなし、市民の信頼にこたえる職員
- 2. 常に改革意識を持って仕事をし、五泉市をセールスできる職員
- 3.議論とチームワークを大切にし、チャレンジする人を応援できる職員
- 4. 夢とやりがいを持ち柔軟な発想で創造性を発揮できる職員

また、職員の士気の向上のため、職員の努力が正当に評価される状態をめざします。

<現状と課題>

地方自治の果たす役割は、ますます高度化・多様化している一方で、職員定数の削減が求められており、今後、より一層の効率的・効果的業務展開が不可欠となっています。また、組織と職員の使命を常に意識しながら業務を進めるシステムとなっていないことから、個人の能力とその集合体である組織力の向上が課題となっています。

平成 19 年度から人事考課制度の試行に取り組み、組織や職員の使命を明確にすることや、職員の目標管理に取り組んでいますが、本格実施に向けた職員意識の定着化が課題です。

市がめざす目標を横断的に達成しようとする意識が低いという課題があります。 職員の実力主義が徹底されていないことから、職員一人ひとりの能力が十分発揮されていないという課題があります。

前例こだわらず新しいことへ挑戦する意識改革を進める仕組みをつくることが課 顋です

職員の意識を市民志向・成果志向に改革することが必要です。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
1日1宗亡		H18	H23
女性幹部職員の割合	一般職において係長以上に占める 女性職員の割合	10.3%	20.0%
研修に満足している職員の割合	職員研修計画における研修に参加 した職員の満足度の割合	未実施	70.0%

<取り組み項目>

各種研修や県などとの人事交流による人材育成

各種研修等の実施により政策立案能力、法務能力、説明能力などの向上を図ります。 業績・能力評価による昇給への反映

職員の勤務実績、能力等を評価して人材育成する人事考課制度を構築し、将来的に は処遇(勤勉手当・昇給等)に反映させます。

若手職員及び女性職員の積極的登用

年功序列を見直し、能力のある職員の管理職等への登用を積極的に実施します。 コンプライアンス (法令等尊守)の徹底

服務規律や公務秩序等を常に心がけることにより、職務執行の公正さを図ります。

施策		
5 4	Ļ	

地域情報化の推進

<基本方針>

地域の情報化は、仕事や日常生活のあり方に大きな変化をもたらし、これからの市民生活の基盤となります。ICTの利活用により、市民や団体などのコミュニティ活動が盛んになっている状態をめざします。

市民誰もがインターネットや携帯電話などの利便性を享受できる環境整備を進めます。 また、どこでも地上デジタル放送を視聴できる環境整備や、携帯電話の不感地域の解消を進 めます。

<現状と課題>

地域情報化の基盤整備を図るため、平成 18 年度に公共施設間(5 1 箇所)に光ファイバーによるネットワーク網を構築しました。しかし、市街地と山間地域においては、インターネットや携帯通信などの受発信環境に格差があります。また、平成 20 年度に愛宕山に地上デジタル放送施設が整備されるものの、山間地域の難視聴対応が課題となっています。

市内全域を対象とした光ファイバーによるインターネットサービスの環境整備が急がれています。

地域イントラネットの高度利用が課題となっています。

一部山間地の携帯電話の不感地域の解消が課題となっています。

難視聴地域の地上デジタル放送の環境整備が課題となっています。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
市ホームページの閲覧件数	-	37 万件	70 万件
高速なインターネットサービス を受けられる世帯割合	光ファイバーによるインターネッ トサービスを受けられる世帯割合	13.1%	80.0%

<取り組み項目>

地域の情報化の環境整備

市内全域へ高速情報通信網の整備を促進するため、通信サービス業者への働きかけ や、国・県及び携帯電話会社と連携して携帯電話不感地域の解消に努めるとともに、 山間地域の地上デジタル放送難視聴の解消を図るための環境整備を促進します。

また、達人バンク等と連携し、パソコン初心者などを対象とした情報化講習事業を 進めます。

電子市役所の構築

ICT技術の活用により、市民が必要とする申請・届出の利便性向上のため、戸籍の電算化、電子申請システムの導入などを行うとともに、地域イントラネットを活用することで、市民にわかりやすくてタイムリーな情報発信に努めます。

施策 5 5

温暖化防止対策率先行動の推進

<基本方針>

地球温暖化防止対策を進めるための施策の推進が求められています。

市が省資源や省エネルギー対策などの地球温暖化対策に率先的に取り組むことにより、市民や事業者の環境問題に対する意識を高め、環境に配慮したまちをめざします。

また、計画の実効性を高めるため、環境マネジメントシステム(EMS) の認証を取得します。

<現状と課題>

平成 18 年度に地球温暖化の防止を図るための率先行動計画である「ごせんエコモーションプラン」を策定しました。

具体的な推進にあたっては、グリーン購入、新・省エネルギー機器の導入、低公害車の導入などは、コストもかかることから費用対効果を考慮しながら進めていく必要があります。

計画の推進にあたっては、職員の理解と意識改革を進めながら、実効性を確保することが求められることから、環境マネジメントシステムの導入を図ることが有効と考えています。

<めざそう指標>

指標名	算出根拠	実績値	目標値
7月1赤口		H18	H23
市役所の温室効果ガス 総排出量	-	(H17) 7,411.6 t	7,189.2 t
低公害車 の導入台数	低公害車の導入台数(総数)	2台	5台

<取り組み項目>

環境マネジメントシステム (EMS)の認証取得

計画の実効性を確保するため、環境マネジメントシステムの 1 つである「エコアクション21」の認証を取得し、温暖化防止対策に取り組みます。

グリーン購入指針 の策定

環境にやさしい物品の購入を図るため、グリーン購入指針を策定します。

新・省エネルギー設備の導入

低公害車の導入を進めるとともに、新たな施設整備にあたっては、新・省エネルギー設備の導入など、エネルギー削減対策を進めます。